

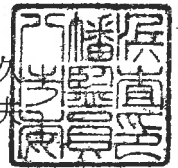


八 監 第 1 3 2 号
令和元年11月1日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎
八 幡 浜 市 議 会 議 長 石 崎 久 次
八 幡 浜 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様
八 幡 浜 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長
八 幡 浜 市 公 平 委 員 会 委 員 長

八幡浜市監査委員
同

中 島 和 久
山 本 儀 夫



定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により令和元年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

定 期 監 査 報 告 書

令和元年 7 月～ 9 月執行分

八幡浜市監査委員

目 次

定期監査報告書(令和元年7月～令和元年9月執行分)

一 監査の概要	1
二 監査の結果	1
・人 権 啓 発 課	3
・税 務 課	10
・市 民 課	16
・政 策 推 進 課	22
・会 計 課	33
・総 務 課	37

一. 監査の概要

①・監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
人 権 啓 発 課	7 月 1 0 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
税 務 課	7 月 1 7 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
市 民 課	7 月 2 4 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
政 策 推 進 課	8 月 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
会 計 課	8 月 2 7 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
総 務 課	9 月 2 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫

②・監査の方法

主として平成30年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

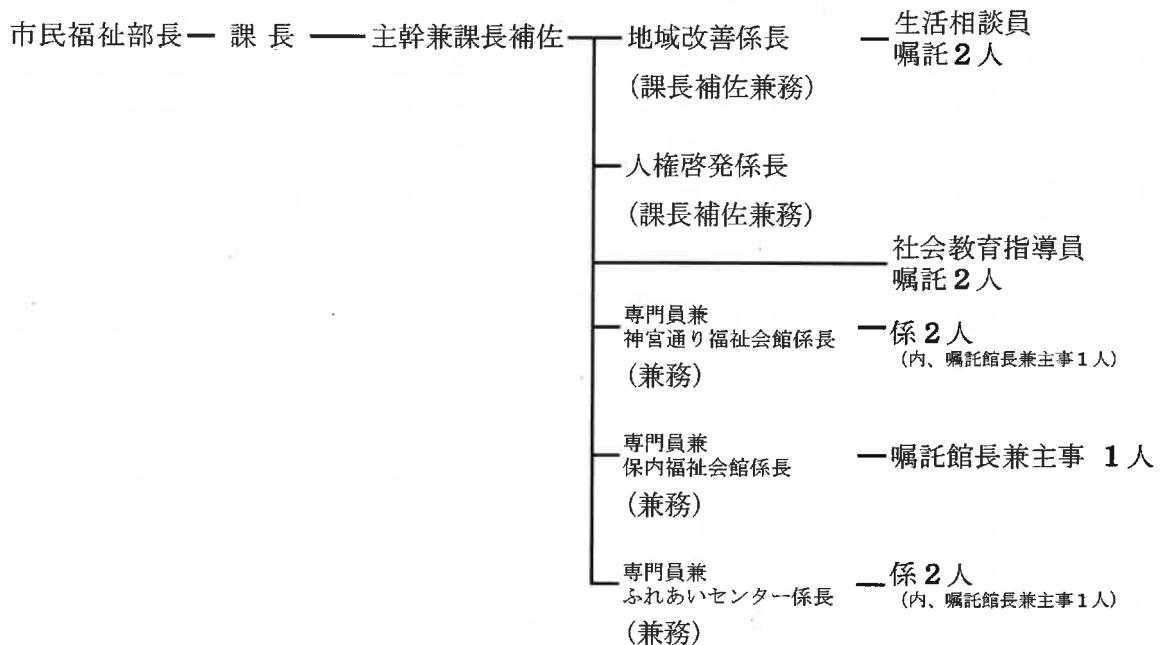
二. 監査の結果は、次のとおり

人 権 啓 発 課

(1) 職員の配置と事務分掌

人権啓発課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下12人(嘱託7人を含む)を配置し、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。

(R元. 7. 1現在)



課 長	主 幹 兼 課長補佐	専門員兼 係 長	専 門 員	嘱 託	合 計
1	1	1	2	7	12

(2) 予算の執行状況

当課所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 26,020,000円に対して、調定額 99,846,763円、収入済額 24,530,642円、未収額 75,316,121円(執行率 94.3%、徴収率 24.6%)となっている。

歳出は予算現額 41,653,000円に対して、支出済額 38,173,786円(執行率 91.6%)で、予算残額は 3,479,214円となっている。

平成30年度 予算執行状況表 (R元. 5. 31現在)

(歳入)

(単位: 円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	97,000	49,440	49,440	0	0	51.0 %	100.0 %
県支出金	21,575,000	21,700,000	21,700,000	0	0	100.6 %	100.0 %
諸収入	4,348,000	78,097,323	2,781,202	0	75,316,121	64.0 %	3.6 %
合 計	26,020,000	99,846,763	24,530,642	0	75,316,121	94.3 %	24.6 %

(歳出)

(単位: 円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
神宮通り福祉会館費	5,493,000	4,847,291	645,709	88.2 %
保内福祉会館費	6,146,000	5,799,662	346,338	94.4 %
ふれあいセンター費	6,107,000	5,731,800	375,200	93.9 %
地域改善対策費	10,642,000	10,102,851	539,149	94.9 %
住宅新築資金等貸付事業費	77,000	46,028	30,972	59.8 %
人権教育振興費	13,188,000	11,646,154	1,541,846	88.3 %
合 計	41,653,000	38,173,786	3,479,214	91.6 %

(職員の人件費を除く)

(3) 地域改善対策費の実績

平成30年度における地域改善対策費の主なものは、生活相談員(2名)報酬 3,763,200円、県人権対策協議会八幡浜支部に対する活動費補助金 4,749,000円である。

なお、生活相談員の訪問状況は、訪問件数 7,020件、対象世帯数 209世帯となっている。

(4) 住宅新築資金等貸付事業状況

当事業は、昭和44年の同和対策特別措置法の施行に基づき、地区の生活環境改善を目的として、貸し付けられたものである。

貸付業務は、平成13年度末の国の特別措置法の失効にともない終了し、現在は償還(回収)事務が残るのみとなっている。

当事業の事務実績は、次表のとおりとなっており、未収入額は 74,791,621円となっている。

住宅新築資金等貸付実績及び償還状況表

(単位: 件・円) (R元. 5. 31現在)

資金区分	貸付実績		当該年度					償還累積		
	件数	貸付額 (千円)	償還計画 (A)	償還済額 (B)	償還率 (B/A)	滞納 件数	滞納額 (A-B)	償還計画 (C)	償還済額 (D)	償還率 (D/C)
住宅新築資金	109	586,970	49,990,918	1,697,832	3.40 %	16	48,293,086	725,583,048	677,289,962	93.34 %
住宅改修資金	147	224,564	12,091,227	456,870	3.78 %	7	11,634,357	253,350,361	241,716,004	95.41 %
宅地取得資金	27	87,168	15,174,178	310,000	2.04 %	6	14,864,178	107,119,436	92,255,258	86.12 %
合 計	283	898,702	77,256,323	2,464,702	3.19 %	29	74,791,621	1,086,052,845	1,011,261,224	93.11 %

(5) 人権・同和教育事業の推進実績

市民総ぐるみの人権・同和教育の推進のため、地域の実態に即し、あらゆる教育機関・教育関係団体で人権・同和教育体制をより一層強化し、特に様々な組織や団体の連携強化・活動促進及び広報・資料の配布に努めており、市民一人一人の共通の課題とした諸施策が、次表のとおり推進されている。

また、人権教育振興費から市人権教育協議会に対して、活動費補助金として **4,746,000** 円が支出されている。

人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 状 況

事 業 名	内 容	推進実績
小・中学校PTA人権・同和教育懇談会	基礎研修と学級・学年別PTA、保護者等学校人権・同和教育の理解	52 回
市役所職員人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	1 回
〃 (庁内だより)	〃	8 回
企業関係人権・同和教育研修会	〃	3 回
各種学級（公民館等）人権・同和教育講座	〃	19 回
神宮通り福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	62 回
保内福祉会館子ども会事業	〃	6 回
八幡浜ふれあいセンター子ども会事業	〃	5 回
指定地区公民館人権問題学習講座	人権・同和問題についての認識を深める (松蔭、大島、千丈、喜須来地区公民館)	8 回
研修会・研究会への参加	同和問題及び人権・同和教育についての研究	14 回
人権・同和教育推進者研修	人権・同和問題についての認識を深める	2 回
人権尊重作品集発行	小・中・高等学校、児童・生徒の作文等	1 回
人権・同和教育だより発行	人権・同和教育について	2 回
市広報「人権・同和教育シリーズ」の掲載	〃	6 回
合 計		189 回

(6) 福祉会館事業

神宮通り福祉会館、保内福祉会館、ふれあいセンターが設置され、地域福祉の向上、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、事業が各館で実施されており、平成30年度の実績は次表のとおりとなっている。

平成30年度 神宮通り福祉会館事業実績表

事業区分		内 容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	60 件
		住宅相談	年間	33 件
		福祉相談	年間	4 件
		その他の相談	年間	4 件
啓発・広報活動		来館視察研修（現地学習会）	4団体	121 人
		人権啓発講演会	10月12日	75 人
		解放講座（人権啓発・人権学習、人権啓発講師育成講座）	1月28日 2月12日 3月12日	70 人
		「神宮通り福祉会館だより」の発行	年12回	1,200 部
地域交流事業	学級活動	生花教室	23回	92 人
		子ども会	62回	362 人
		日本語教室	23回	175 人
	その他	解放文化祭	12月8日	75 人
社会調査及び研究事業		研修会等	13回	15 人
周辺地域巡回事業		人権講演会（八幡浜工業高校・川之石高校・八幡浜高校体育館）	11月14日 11月15日 11月15日	1,272 人
		周辺地域相談事業	12回	月1回
地域福祉事業		高齢者給食サービス	7回	186 食
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象（65歳以上）	神宮通り 188回	941 件
			徳雲坊 121回	663 件

平成30年度 保内福祉会館事業実績表

事業区分		内 容	実施回数・参加者等	
相談事業		福祉相談	年間	1 件
		健康相談	年間	2 件
		生活相談	年間	3 件
		住宅相談	年間	4 件
啓発・広報活動		人権・同和教育学習講座	8月20日 2月27日	33 人 30 人
		来館視察研修（小学校現地学習会）	宮内小学校 喜須来小学校 川之石小学校	43 人 25 人 32 人
		「保内福祉会館だより」の発行	12回	1,200 部
地域交流事業	学級活動	生花教室	70回	417 人
		習字教室	31回	113 人
		ヨガ教室	14回	233 人
		パソコン教室	14回	108 人
		こども英会話教室	17回	230 人
		ダンス教室	24回	982 人
	その他	子ども会学習会	6日	125 人
周辺地域巡回事業		人権啓発講演会（保内ブロック）	1月16日	600 人
		人権啓発講演会（松柏ブロック）	1月21日	200 人
		巡回相談事業	24回	452 人
地域福祉事業		高齢者給食サービス	3月23日 3月24日	87 人
隣保館子ども会事業		大竹地区文化祭	11月11日	200 人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	135世帯	4,074 人

平成30年度 ふれあいセンター事業実績表

事業区分		内 容	実施回数・参加者等	
相 談 事 業		生活相談	年間	26 件
		住宅相談	年間	8 件
		健康相談	年間	1 件
		その他の相談	年間	6 件
啓発・広報活動		「ふれあいセンターだより」の発行	年12回	1,560 部
		人権講演会等チラシの発行	年4回	900 部
		市立松蔭小学校6年生児童現地学習会	年1回	14 人
		市立双岩小学校6年生児童現地学習会	年1回	13 人
		市立日土小学校6年生児童現地学習会	年1回	15 人
		新任者人権・同和教育現地研修会	年1回	14 人
		人権・同和教育夏季研修会	年1回	100 人
		人権教育研修会	大洲市平公民館 35 人 大洲市久米婦人会 13 人 大洲市駄北公民館 19 人 大洲市大成寿クラブ連合会 16 人	
		解放講座	1回 20 人 2回 26 人 3回 23 人	
		ふれあい文化祭	12月9日	70 人
地域交流事業	学 級 活 動	生花教室	24回	143 人
		フラワーアレンジメント	3回	21 人
		園芸教室	1回	9 人
		茶道教室	2回	17 人
		にこにこサロン	2回	23 人
		おつかレーの会	3回	43 人
	その他	子ども会	5回	56 人
		シャッフルゴルフ	20回	202 人
周辺地域巡回事業		真穴ブロック人権啓発講演会（真穴ブロック人権教育協議会共催）	10月2日	170 人
		八代ブロック人権啓発講演会（八代ブロック人権教育協議会共催）	10月5日	200 人
		人権コンサート（双岩小学校共催）	10月24日	80 人
		人権講演会（神山小学校・神山地区公民館・舌田地区公民館共催）	11月26日	300 人
		出張講演会	13回	1,112 人
地域福祉事業		給食サービス・高齢者生きがい教室	10回	対象者42人 (全133食)
その他		相談員等巡回訪問（65歳以上の高齢者世帯等）	訪問件数 対応件数	1,342 件 1,119 件

(7) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

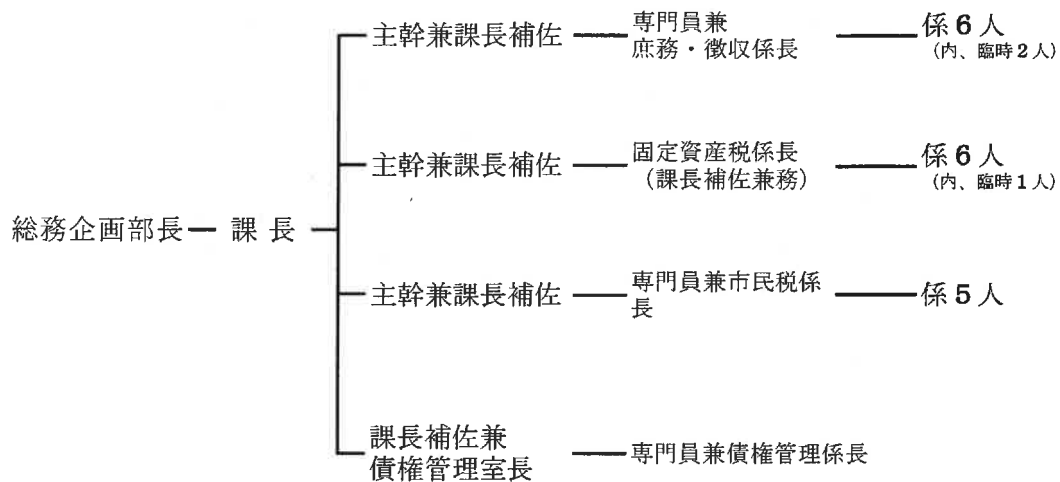
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

税 務 課

(1) 職員配置と事務分掌

税務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下25人（臨時3人を含む）であり、次のとおり3係、1室に配置し、所管事務を分掌している。

(R元. 7. 1現在)



(単位：人)

課 長	主 幹 兼 課長補佐	課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	主 任	主 査	主 事	臨 時	合 計
1	3	1	3	3	4	7	3	25

(2) 当課関係予算の執行状況

市税（一般会計）の賦課徴収事務及び債権管理事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

平成30年度 一般会計予算執行状況表 (R元. 5. 31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
使用料及び手数料	2,983,000	2,705,000	2,705,000	0	90.7 %	100.0 %
県 支 出 金	50,681,000	50,094,608	50,094,608	0	98.8 %	100.0 %
諸 収 入	8,513,000	4,337,834	4,337,834	0	51.0 %	100.0 %
合 計	62,177,000	57,137,442	57,137,442	0	91.9 %	100.0 %

(歳 出)

(単位：円)

目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
債 権 管 理 費	2,271,000	1,542,121	728,879	67.9 %
税 務 総 務 費	131,228,000	125,387,653	5,840,347	95.5 %
賦 課 徴 収 費	31,599,000	30,289,174	1,309,826	95.9 %
合 計	165,098,000	157,218,948	7,879,052	95.2 %

(職員の人件費を含む)

国民健康保険税（特別会計）の賦課徴収事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

平成 30 年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (R元. 5. 31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
使用料及び手数料	550,000	439,914	439,914	0	80.0 %	100.0 %
諸 収 入	5,003,000	6,909,205	6,909,205	0	138.1 %	100.0 %
合 計	5,553,000	7,349,119	7,349,119	0	132.3 %	100.0 %

(歳 出)

(単位：円)

項	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 管 理 費	69,276,000	67,632,436	1,643,564	97.6 %
徴 税 費	2,979,000	2,092,627	886,373	70.2 %
償還金及び還付加算金	2,940,000	1,137,900	1,802,100	38.7 %
合 計	75,195,000	70,862,963	4,332,037	94.2 %

(職員の人件費を含む)

(3) 市税の賦課状況、徴収状況

平成 30 年度の市税賦課状況は、次表に示したとおり予算現額 3,453,933,000円（現年度分 3,435,385,000円、滞納繰越分 18,548,000円）に対し調定額は 3,553,229,668円（現年度分 3,469,195,779円、滞納繰越分 84,033,889円）となっており、前年度と比較すると 84,279,434円（2.3%）減少している。

収入済額は 3,468,648,747円（現年度分 3,445,281,299円、滞納繰越分 23,367,448円）で、前年度と比較すると 73,431,964円（2.1%）減少している。

調定額から収入済額及び不納欠損処分額 5,430,431円を差引いた収入未済額 79,150,490円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 99.3%（前年度 99.2%）、滞納繰越分 27.8%（前年度 41.2%）で、市税全体では 97.6%（前年度 97.4%）となっており、前年度に比べ 0.2ポイント上昇しているが、更なる徴収率向上に努力をされたい。

平成30年度 市 税 徴 収 状 況 表

(単位：円)

科 目		予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執 行 率 (C)/(A)	徴 収 率 (C)/(B)
市民税	現 年 課 税 分	1,587,482,000	1,596,732,542	1,589,505,561	2,823	7,224,158	100.1%	99.5%
	滞 納 繰 越 分	7,319,000	27,796,593	10,008,837	1,246,773	16,540,983	136.8%	36.0%
	計	1,594,801,000	1,624,529,135	1,599,514,398	1,249,596	23,765,141	100.3%	98.5%
固定資産税	現 年 課 税 分	1,450,342,000	1,469,041,900	1,455,316,033	58,082	13,667,785	100.3%	99.1%
	滞 納 繰 越 分	9,649,000	48,231,024	11,384,802	3,535,940	33,310,282	118.0%	23.6%
	交付金及び納付金(現)	5,976,000	5,975,500	5,975,500	0	0	100.0%	100.0%
軽自動車税	現 年 課 税 分	107,073,000	109,314,400	107,216,800	14,900	2,082,700	100.1%	98.1%
	滞 納 繰 越 分	1,044,000	5,327,967	1,341,721	372,578	3,613,668	128.5%	25.2%
	計	108,117,000	114,642,367	108,558,521	387,478	5,696,368	100.4%	94.7%
市たばこ税(現年)		208,577,000	211,175,987	211,175,987	0	0	101.2%	100.0%
都市計画税	現 年 課 税 分	75,497,000	76,492,700	75,628,668	3,018	861,014	100.2%	98.9%
	滞 納 繰 越 分	536,000	2,678,305	632,088	196,317	1,849,900	117.9%	23.6%
	計	76,033,000	79,171,005	76,260,756	199,335	2,710,914	100.3%	96.3%
入湯税(現年)		438,000	462,750	462,750	0	0	105.7%	100.0%
合 計	現 年 課 税 分	3,435,385,000	3,469,195,779	3,445,281,299	78,823	23,835,657	100.3%	99.3%
	滞 納 繰 越 分	18,548,000	84,033,889	23,367,448	5,351,608	55,314,833	126.0%	27.8%
	計	3,453,933,000	3,553,229,668	3,468,648,747	5,430,431	79,150,490	100.4%	97.6%

人件費を含めた徴税費の税収入に対する比率は、次表のとおり市税分 4.5%、国民健康保険分 6.7%、全体では 5.0%となっている。

平成30年度 税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 比 率

区 分	収入済額 (A)	徴 税 費 (B)	比率 (B/A)
一 般 会 計 (市 税)	3,468,648,747 円	155,676,827 円	4.5%
国 保 会 計 (保険税)	1,037,447,029 円	69,725,063 円	6.7%
合 計	4,506,095,776 円	225,401,890 円	5.0%

現年度分の税目ごとの概要については、以下のとおりとなっている。

ア. 市民税

市民税の調定額は 1,596,732,542円であり、前年度と比較すると 13,556,816円 (0.8%) 減少している。

所得調査は、確定申告書の国税連携によるデータ提供、年金データ受信、市の申告者 1,417人 (申告呼び出し者 1,975人)、課税資料等から所得を把握している。

未申告者については、再呼び出しを行い、応じない者には、臨戸調査を実施するなど、未申告の防止に努めている。

個人市民税及び法人市民税の調定額は、次表のとおりである。

個人市民税調定額

区 分	平成 3 0 年度		平成 2 9 年度	
均 等 割	15,939 人	55,776,500 円	16,190 人	56,665,000 円
所 得 割		1,321,678,742 円		1,327,058,358 円
合 計		1,377,455,242 円		1,383,723,358 円

法人市民税調定額

区 分	平成 3 0 年度		平成 2 9 年度	
均 等 割		98,394,000 円		102,083,000 円
法 人 割		120,883,300 円		124,483,000 円
合 計	895 人	219,277,300 円	896 人	226,566,000 円

イ. 固定資産税、都市計画税

固定資産税の調定額は 1,475,017,400円（交付金及び納付金を含む）で、前年度と比較すると 39,902,700円（2.6%）減少している。

また、都市計画税の調定額は 76,492,700円で、前年度と比較すると 2,450,200円（3.1%）減少している。

ウ. 軽自動車税

軽自動車税の調定額は 109,314,400円であり、前年度と比較すると 1,979,000円（1.8%）増加している。

軽自動車の年度最終台数は、18,987台で、前年度より243台減少している。

エ. 市たばこ税

市たばこ税の調定額は 211,175,987円であり、前年度と比較すると 201,166円（0.1%）減少している。

オ. 入湯税

入湯税の調定額は 462,750円であり、前年度と比較すると 25,050円（5.1%）：減少している。

(4) 国民健康保険税の賦課状況、徴収状況

国民健康保険税の賦課、徴収状況は、次表のとおりであり、平成30年度調定額 1,153,496,282円（現年度分 1,028,275,200円、滞納繰越分 125,221,082円）で、前年度と比較すると 130,641,799円（10.2%）減少している。

徴収状況は、収入済額 1,037,447,029円（現年度分 996,737,970円、滞納繰越分 40,709,059円）となっており、調定額から収入済額及び不納欠損額 11,101,462円を差引いた収入未済額 104,947,791円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 96.9%（前年度 96.4%）、滞納繰越分 32.5%（前年度 33.0%）で、全体の徴収率は 89.9%（前年度 88.4%）となっており、前年度に比べ 1.5ポイント上昇している。

平成30年度 国民健康保険税 徴収状況表

（単位：円）

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
現年課税分	961,578,000	1,028,275,200	996,737,970	0	31,537,230	103.7%	96.9%
滞納繰越分	31,632,000	125,221,082	40,709,059	11,101,462	73,410,561	128.7%	32.5%
計	993,210,000	1,153,496,282	1,037,447,029	11,101,462	104,947,791	104.5%	89.9%

(5) 納入方法別収納状況

納入方法別の収納状況は、次表のとおりであり、市税、国民健康保険税の収納額 4,506,095,776円の内、納税者が直接納入したものは 2,779,823,976円（61.7%）、口座振替制度による納付額は 1,593,214,962円（35.4%）、税務課徴収係職員が徴収したものは 123,328,617円（2.7%）、愛媛地方税滞納整理機構徴収が 9,728,221円（0.2%）となっている。

平成30年度 納入方法別 徴収状況表

（単位：円）

区 分	直接納付	口座振替	税務課徴収	愛媛地方税 滞納整理機構	合 計	摘 要	
収 納 額	2,779,823,976	1,593,214,962	123,328,617	9,728,221	4,506,095,776	市 税	3,468,648,747
						国保税	1,037,447,029
構 成 比	61.7%	35.4%	2.7%	0.2%	100.0%	平成30年度	
	61.4%	35.2%	2.8%	0.6%	100.0%	平成29年度	

※ 直接納付の収納額には、国有資産等所在市町村交付金及び納付金 5,975,500円が含まれている。

(6) 滞納整理の状況

平成 30 年度末における滞納額は、市税 79,150,490 円、国民健康保険税 104,947,791 円で、合わせて 184,098,281 円となっている。

また、平成 30 年度の不納欠損処分は、市税（県民税を含む）679 件・281 人、6,094,779 円、国民健康保険税 943 件・165 人、11,101,462 円となっている。

平成 30 年度の滞納処分実績は、差押 376 件（前年度 510 件）、取立金額 15,191,263 円（前年度 41,014,660 円）となっており、積極的な滞納整理に努めている。

(7) 債権管理室の活動状況

平成 24 年 4 月に債権管理室を税務課内に設置し、未収となっている債権の回収を図る取組みを開始し、未収債権の回収を進めており、平成 30 年度の実績は、原課より 77 件、109,490,857 円の税外債権の移管（再移管及び継続案件 27 件含む）を受け、債権回収額は 62 件、4,478,482 円となっている。その内訳は 16 件（1,251,172 円）を一括納付で、38 件（2,408,444 円）を分納で、8 件（818,866 円）を差押で回収している。

引受債権（継続分含む）の総額 109,490,857 円に対する回収割合は 4.1%となっている。トロール漁船にかかる 6 件の高額債権 98,598,540 円を除く 10,892,317 円に対する回収割合としては、41.1%となっている。

(8) 経理事務と備品管理

市税、国民健康保険税の賦課徴収関係における関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(9) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

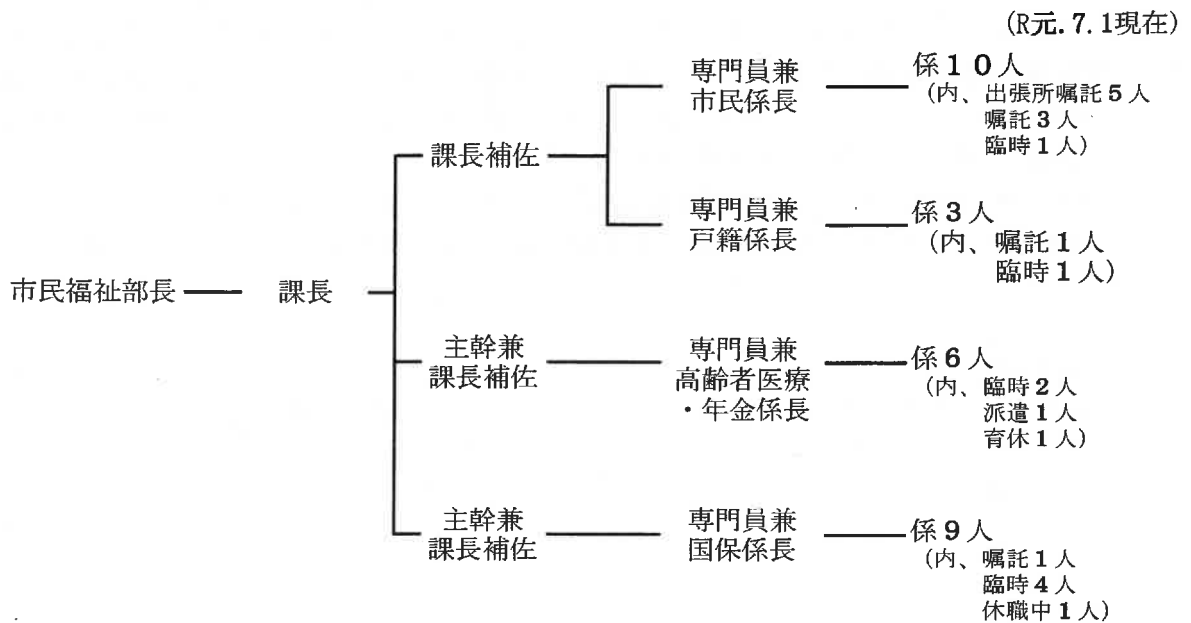
(10) 監査意見

市税・国民健康保険税は、財産調査や差押え等の滞納処分など職員の積極的な徴収努力により、市税の徴収率は、前年度と比べ 0.2 ポイント増の 97.6%、国民健康保険税においても、前年度と比べ 1.5 ポイント増の 89.9%と向上している。収入未済額も市税で前年比 4,574,734 円減の 79,150,490 円、国民健康保険税では前年比 20,818,291 円減の 104,947,791 円となっている。しかしながら当市にあっては貴重な自主財源であり、税負担の公平性及び歳入確保の観点から、引き続き収入未済額の削減に努められたい。

市 民 課

(1) 職員の配置と事務分掌

市民課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**36人**（嘱託**10人**、臨時**8人**、広域連合派遣**1人**、育休中**1人**、休職中**1人**を含む）であり、次のとおり**4係**に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課 長	主幹兼 課長補佐	課 長 補 佐	専門員 兼係長	専門員	主 任	主 査	主 事	嘱 託	臨 時	合 計
1	2	1	4	2	2	2	4	10	8	36

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **533,494,000円**に対して、調定額 **522,267,183円**、収入済額**521,995,316円**、未収額 **271,867円**（執行率 **97.8%**、徴収率 **99.9%**）となっている。

歳出は予算現額 **1,580,909,000円**に対して、支出済額 **1,538,640,700円**（執行率 **97.3%**）で、予算残額は **42,268,300円**となっている。

平成30年度 一般会計予算執行状況表 (R元. 5. 31現在)

(歳入)

(単位: 円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	20,208,000	18,957,060	18,957,060	0	93.8 %	100.0 %
国庫支出金	66,614,000	65,839,511	65,839,511	0	98.8 %	100.0 %
県支出金	379,374,000	371,187,863	371,187,863	0	97.8 %	100.0 %
諸収入	67,298,000	66,282,749	66,010,882	271,867	98.1 %	99.6 %
合計	533,494,000	522,267,183	521,995,316	271,867	97.8 %	99.9 %

(歳出)

(単位: 円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	46,639,000	44,569,072	2,069,928	95.6 %
民生費	1,534,270,000	1,494,071,628	40,198,372	97.4 %
合計	1,580,909,000	1,538,640,700	42,268,300	97.3 %

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口の事務（出張所を含む。）取り扱い件数は、次表のとおりとなっている。

平成30年度 使用料及び手数料等収入調

(単位: 円)

区分	八幡浜庁舎		保内庁舎		出張所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
戸籍関係	12,909	7,455,850	1,542	859,400	639	357,900	15,090	8,673,150
住民票関係	9,607	2,882,100	2,699	809,700	720	216,000	13,026	3,907,800
印鑑登録・証明関係	6,861	2,058,300	2,109	632,700	1,016	304,800	9,986	2,995,800
番号カード再交付	8	6,400	2	1,600	0	0	10	8,000
広域住民票関係	23	6,900	2	600	0	0	25	7,500
その他証明等	678	5,668,810	98	734,750	0	0	776	6,403,560
合計	30,086	18,078,360	6,452	3,038,750	2,375	878,700	38,913	21,995,810
前年度合計	33,200	19,355,620	6,916	3,084,000	2,455	935,550	42,571	23,375,170

イ. 年金事務

国民年金加入者の状況は、次表のとおりとなっている。

国民年金被保険者数等調

(H31. 3. 31現在 単位：人)

区 分	内 訳				免 除 内 訳					免除率
	第1号	任意加入	第3号	計	法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計	
平成29年度	3,989	43	1,790	5,822	397	679	353	118	1,547	38.8 %
平成30年度	3,796	44	1,678	5,518	386	637	315	114	1,452	38.3 %

ウ. 平成30年度 医療費助成の状況

・乳幼児及び児童医療の状況

乳幼児 対象者 1, 261人 (平成31年3月末現在)

支給状況 給付額 50, 566, 939円

児童入院 対象者 36人 (平成31年3月末現在)

支給状況 給付額 2, 336, 790円

児童歯科 対象者 1, 839人 (平成31年3月末現在)

支給状況 給付額 7, 200, 939円

児童通院 (歯科以外) 対象者 338人 (平成31年3月末現在)

支給状況 給付額 4, 204, 748円

※一診療月における外来医療費が3, 000円を超えるもの。

・重度心身障害者医療の状況

対象者 882人 (平成31年3月末現在)

支給状況 給付額 134, 403, 072円

・ひとり親家庭医療の状況

対象者 532人 (平成31年3月末現在)

支給状況 給付額 16, 025, 129円

・未熟児養育医療費の状況

8件 814, 494円

(4) 国民健康保険事業特別会計

ア. 予算の執行状況

国民健康保険事業特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額 5,259,943,000 円に対して、歳入 5,064,548,631 円（執行率 96.3%）、歳出 4,882,736,084 円（執行率 92.8%）となっており、収支差引 181,812,547 円の黒字となっており、前年度繰越金 186,431,572 円を除いた単年度収支では 4,619,025 円の赤字となっている。

歳入の内訳は、保険税 1,037,447,029 円、国庫支出金 1,577,000 円、県支出金 3,385,435,494 円、繰入金 438,039,396 円、繰越金 186,431,572 円、諸収入 15,154,164 円、その他 463,976 円となっている。

平成 30 年度の保険税の状況は、調定額 1,153,496,282 円（現年度分 1,028,275,200 円、滞納繰越分 125,221,082 円）に対して、収入済額 1,037,447,029 円で不納欠損額 11,101,462 円、収入未済額 104,947,791 円となっている。

徴収率は、現年度分 96.9%（前年度 96.4%）、滞納繰越分 32.5%（前年度 33.0%）で、全体の徴収率は 89.9%（前年度 88.4%）となっており、対前年度比 1.5 ポイントの増となっている。

歳出の内訳は、総務費 91,709,904 円（対前年度比 0.5%減）、保険給付費 3,333,618,390 円（対前年度比 0.7%増）、事業費納付金 1,309,976,003 円、その他 147,431,787 円となっている。

平成 30 年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表（R元. 5. 31 現在）

（歳 入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
国民健康保険税	993,210,000	1,153,496,282	1,037,447,029	11,101,462	104,947,791	104.5 %	89.9 %
使用料及び手数料	550,000	439,914	439,914	0	0	80.0 %	100.0 %
国庫支出金	1,000	1,577,000	1,577,000	0	0	157,700.0 %	100.0 %
県支出金	3,627,210,000	3,385,435,494	3,385,435,494	0	0	93.3 %	100.0 %
財産収入	25,000	24,062	24,062	0	0	96.2 %	100.0 %
繰入金	444,293,000	438,039,396	438,039,396	0	0	98.6 %	100.0 %
繰越金	186,431,000	186,431,572	186,431,572	0	0	100.0 %	100.0 %
諸収入	8,221,000	15,154,164	15,154,164	0	0	184.3 %	100.0 %
一部負担金	2,000	0	0	0	0	0.0 %	— %
合 計	5,259,943,000	5,180,597,884	5,064,548,631	11,101,462	104,947,791	96.3 %	97.8 %

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	95,809,000	91,709,904	4,099,096	95.7 %
保 険 給 付 費	3,580,700,000	3,333,618,390	247,081,610	93.1 %
事業費納付金	1,309,979,000	1,309,976,003	2,997	100.0 %
保 健 事 業 費	53,693,000	43,509,436	10,183,564	81.0 %
基 金 積 立 金	25,000	24,062	938	96.2 %
諸 支 出 金	106,706,000	103,898,289	2,807,711	97.4 %
予 備 費	113,031,000	0	113,031,000	0.0 %
合 計	5,259,943,000	4,882,736,084	377,206,916	92.8 %

(職員の人件費を含む)

イ. 事業実績の年度比較

国保事業実績による年度比較は、次表のとおりとなっている。

被保険者 1 人当り医療費費用額は 395,267円 で、前年度と比較して 15,717円 (4.1 %) 増加している。

保険税一世帯当りの調定額 (現年度分) は 172,877円 で、前年度と比較して 10,348円 (5.6 %) 減少しており、一人当たりでは 103,479円 で、前年度と比較して 5,130円 (4.7 %) 減少している。

国民健康保険事業実績年度比較表

区 分		平成 3 0 年度	前年度比率	平成 2 9 年度
被保険者世帯数 (年間平均)	世帯	5,948	97.1 %	6,125
被 保 険 者 数 (年間平均)	人	9,937	96.2 %	10,333
被保険者一人当り医療費費用額	円	395,267	104.1 %	379,550
保険税調定額一世帯当り (現年度分)	円	172,877	94.4 %	183,225
保険税調定額一人当り (現年度分)	円	103,479	95.3 %	108,609

(5) 後期高齢者医療特別会計

平成 1 8 年 6 月に後期高齢者医療制度が制定され、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合 (愛媛県後期高齢者医療広域連合は平成 1 9 年 2 月 1 9 日設立) により、平成 2 0 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度がスタートした。

この制度は、老人保健制度に代わる制度で、原則 7 5 歳以上が加入し、愛媛県後期高齢者医療広域連合と市が連携し、運営している。

平成 3 1 年 3 月 3 1 日現在被保険者数は 7,334 人で、平成 3 0 ・令和元年度の被保険者保険料は均等割額 4 6,374 円、所得割額 8.78 % で愛媛県下統一されている。

後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額 569,459,000 円 に対して、歳入 560,425,205 円 (執行率 98.4 %)、歳出 551,131,553 円 (執行率 96.8 %) となっており、収支差引 9,293,652 円の黒字となっており、前年度繰越金 9,460,170 円を除いた単年度収支は 166,518 円の赤字となっている。

歳入の内訳は、保険料 349,046,470 円、一般会計繰入金 201,062,545 円、繰越金

9,460,170円、その他 856,020円となっている。

保険料収入については、予算現額 356,892,000円に対して、調定額 349,523,670円（現年度分 348,965,420円、滞納繰越分 558,250円）、収入済額 349,046,470円（執行率 97.8%、徴収率 99.9%）で不納欠損額 5,780円、収入未済額 471,420円となっている。

歳出の内訳は、人件費・事務費などの総務費 29,602,882円、後期高齢者医療広域連合納付金 521,501,231円（対前年度比 1.5%減）、諸支出金 27,440円となっている。

平成30年度 後期高齢者医療特別会計予算執行状況表（R元.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
後期高齢者医療保険料	356,892,000	349,523,670	349,046,470	5,780	471,420	97.8 %	99.9 %
使用料及び手数料	90,000	46,800	46,800	0	0	52.0 %	100.0 %
繰入金	201,610,000	201,062,545	201,062,545	0	0	99.7 %	100.0 %
繰越金	9,460,000	9,460,170	9,460,170	0	0	100.0 %	100.0 %
諸収入	630,000	32,220	32,220	0	0	5.1 %	100.0 %
高齢者医療制度円滑運営事業補助金	777,000	777,000	777,000	0	0	100.0 %	100.0 %
合計	569,459,000	560,902,405	560,425,205	5,780	471,420	98.4 %	99.9 %

（歳出）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	30,972,000	29,602,882	1,369,118	95.6 %
後期高齢者医療広域連合納付金	537,857,000	521,501,231	16,355,769	97.0 %
諸支出金	630,000	27,440	602,560	4.4 %
合計	569,459,000	551,131,553	18,327,447	96.8 %

（職員の人件費を含む）

（6）経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

（7）監査の結果

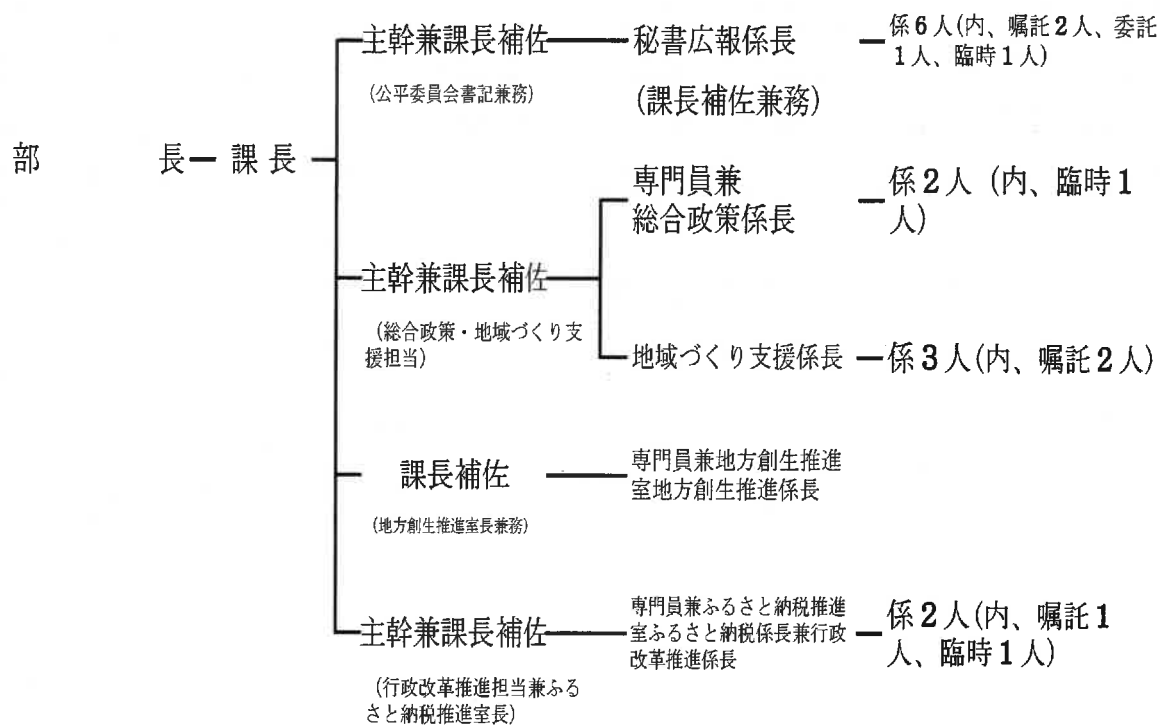
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

政策推進課

(1) 職員の配置と事務分掌

政策推進課は総務企画部に所属し、職員は課長以下**22人**（嘱託**5人**、委託**1人**、臨時**3人**を含む）であり、次のとおり**6係**と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(R元. 8.1現在)



公平委員会 一事務局長一 書記
(課長兼務) (課長補佐兼務)

(單位：人)

課 長	主 幹 兼 課長補佐	課 長 補 佐	專 門 員 兼 係 長	係 長	主 任	主 査	嘱 託	委 託	臨 時	合 計
1	3	1	3	1	3	1	5	1	3	22

(2) 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況（繰越事業を含む）は、次表のとおり歳入予算現額 **732,461,000**円に対し、調定額及び収入済額ともに **723,691,293**円（執行率 **98.8%**）となっている。歳出は予算現額 **474,111,732**円に対して、支出済額は **450,273,139**円（執行率**95.0%**）となっている。

平成30年度 予算執行状況表（R元.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,219,000	2,189,800	2,189,800	0	98.7 %	100.0 %
国庫支出金	58,332,000	50,219,230	50,219,230	0	86.1 %	100.0 %
県支出金	104,627,000	101,472,322	101,472,322	0	97.0 %	100.0 %
財産収入	3,284,000	3,361,841	3,361,841	0	102.4 %	100.0 %
寄附金	501,701,000	511,422,000	511,422,000	0	101.9 %	100.0 %
繰入金	36,966,000	29,671,993	29,671,993	0	80.3 %	100.0 %
諸収入	25,332,000	25,354,107	25,354,107	0	100.1 %	100.0 %
合 計	732,461,000	723,691,293	723,691,293	0	98.8 %	100.0 %

（歳出）

（単位：円）

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般管理費	249,774,732	241,919,435	7,855,297	96.9 %
広報公聴費	16,817,000	15,941,955	875,045	94.8 %
企画費	207,266,700	192,223,109	15,043,591	92.7 %
	(26,341,000)	(26,341,000)	(0)	100.0 %
土地利用規制等対策費	18,300	18,300	0	100.0 %
公平委員会費	235,000	170,340	64,660	72.5 %
合 計	474,111,732	450,273,139	23,838,593	95.0 %
	(26,341,000)	(26,341,000)	(0)	100.0 %

（ ）は繰越事業分で内数

（職員の人件費を除く）

(3) 広報・公聴事務執行状況

市内に広報委員 **414**名を委嘱し、広報配布謝礼として年間均等割 **3,500**円と世帯割 **10**円× **12**回を報償費として支出している。

広報「やわたはま」は、市と市民を結ぶパイプラインとして、毎月 **1**回発行（発行部数 **19,300**部）しており、市内全世帯に配布するほか、市内の官公庁、病院（入院患者用）、友好市町村、報道機関、ふるさと納税者（希望者）等へも配布している。

また、目の不自由な人たちにも広報「やわたはま」の内容をカセットテープに吹き込み、毎月、希望者に配布している。また、昭和 **56**年 **1**月に開始された市長等のあいさつを録音した「声の年賀状」も配布しており、平成 **31**年 **3**月 **31**日現在の対象者は **9**名となっている。

(4) 地域交流拠点施設(八幡浜みなと・大島交流館)の整備運営に関すること

(7)整備事業

(単位:円)

区 分	件 数	事業費	財 源 内 訳			備 考
			国県補助金	その他	一般財源	
八幡浜みなと	3件	4,429,325	1,844,100	1,700,000	948,225	
大 島 交 流 館	2件	38,736,000	0	34,900,000	3,836,000	

(イ)管理運営

商業施設の管理運営を除き「特定非営利活動法人 港まちづくり八幡浜」が指定管理者として管理運営を行っている。

また、大島交流館が平成30年8月にオープンしている。大島交流館についても「特定非営利活動法人 港まちづくり八幡浜」が指定管理者として管理運営を行っている。

適正かつ効果的な運営を図るため、みなと交流館等運営委員会(委員8名)を設置しており、平成30年度は3月に開催している。

また、「八幡浜みなと」を構成するみなと交流館、どーや市場、アゴラマルシェと行政の関係者が連携、情報共有のための合同運営会議を毎月1回開催している。

来訪者数は下表のとおりとなっている。

八幡浜みなと来訪者数

開業日数	来訪者数	一日当り 来訪者数	備考
365 日	1,061,700 人	2,909 人	

※H25年4月12日開業

大島交流館来訪者数

開業日数	しまカフェ 営業日数	しまカフェ レジ通過者数	一日当り 来訪者数	備考
221 日	186 人	6,937 人	37 人	

※H30年8月開業

(5) 行政改革の推進に関すること

(ア) 広告事業の推進

「新たな収入確保」のため、平成26年度から「市ホームページ・一般封筒・納税通知書用封筒・職員給与明細書・広報やわたはま・庁舎広告付案内表示板」の6の媒体で有料広告の掲載を開始し、平成29年度の広告事業収入は **2,239**千円となっている。

(イ) 小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整

「小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整会議」を平成30年度は3回開催し、今後の小中学校・保育所の統廃合の方針について協議を重ねた。八幡浜市立保内児童センターと八幡浜市保内保育所を合わせた子育て支援施設「だんだん」の開設に向けた取組を行っている。

(ウ) 指定管理者制度

指定管理者制度は平成18年度より各施設への導入を開始した。平成31年4月1日現在で、13施設が指定管理者による管理運営を実施しており、平成30年度においては、9施設の指定管理の更新を行った。

また、平成29年度の検証作業を実施し、その結果について市ホームページで公表した。

(エ) 県・市町連携、一体行政

二重行政の解消と事業の効率化向け、平成23年2月から取組が行われており、これまでの実績としては176項目の連携施策を「愛媛県・市町連携推進プラン」に定め、平成27年度からは「①人口対策問題」、「②防災・減災対策」、「③自転車文化の創造」を重点連携項目に設定し、取り組んでいる。

また、「平成30年7月豪雨」の発災を受け、被災状況等の把握及び県・市町それぞれの対応状況を共有するための会議も開催している。

(6) ふるさと納税に関すること

ふるさと納税の実績は下表のとおりとなっている。

ふるさと納税実績

(単位：円)

年度	収入（寄附）		支出（特産品）		特産品の登録数 （年度末）
	件数	金額	件数	金額	
平成26年度	524	11,999,555	513	2,545,518	29
平成27年度	28,901	348,641,061	33,537	173,633,750	89
平成28年度	39,526	463,681,156	43,956	223,039,487	173
平成29年度	30,136	416,412,854	35,022	157,793,486	369
平成30年度	39,033	510,922,000	42,532	149,204,778	683

(7) まちづくり計画実施状況

施策分野 1：健康・福祉

- ・福祉医療費助成事業（重度心身障害者医療費／ひとり親家庭医療費／子ども医療費）
- ・八幡浜市立保育所運營業務委託事業
- ・保内総合児童センター（仮称）建設事業
- ・病児・病後児保育施設整備事業
- ・愛顔の子育て応援事業
- ・障害者就労支援事業
- ・糖尿病性疾患予防対策事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・地域救急医療学講座設置事業
- ・看護師等修学資金貸与事業
- ・市立八幡浜総合病院職員住宅整備事業
- ・ICTを活用した愛結び事業
- ・移住・定住・人口対策事業 等

施策分野 2：産業・観光

- ・世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会開催準備事業
- ・6次産業化推進事業
- ・かんきつ収穫期労働力確保事業
- ・Iターン就農サポート事業
- ・鳥獣害対策事業
- ・漁業新規就業者支援事業
- ・八幡浜魚食文化継承事業
- ・販路開拓支援事業
- ・大島交流拠点施設整備事業
- ・佐田岬エリア観光活性化事業
- ・やわたはま産業まつり事業
- ・千代田町ちゃんぼん駐車場整備事業
- ・着地型観光推進体制整備事業 等

施策分野 3：防災・環境

- ・防災行政無線デジタル化事業
- ・耐震フェリー桟橋整備事業
- ・公営住宅等長寿命化事業
- ・消防施設整備事業（消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ）
- ・消防詰所整備事業
- ・王子の森公園整備事業
- ・北浜公園整備事業 等

施策分野 4：都市基盤

- ・市道改良事業
- ・街路整備事業
- ・橋梁維持修繕事業
- ・道路橋定期点検事業

- ・八幡浜市第二建設残土処理場築造事業
- ・八幡浜港フェリー埠頭再整備事業
- ・水道管路耐震化等推進事業
- ・公共下水道ストックマネジメント事業
- ・八幡浜浄化センター長寿命化事業
- ・老朽危険空き家除却事業 等

施策分野 5：教育・文化・スポーツ

- ・小・中学校耐震化推進事業
- ・学校統廃合に伴う通学支援事業
- ・川之石地区公民館・保内地区交流拠点施設建設事業
- ・「八幡浜市民スポーツフェスタ」の開催
- ・「やわたはま国際MTBレース」の開催
- ・市民スポーツセンター改修事業
- ・菊池清治邸改修事業
- ・文化活動センター（仮称）建設事業 等

施策分野 6：市民活動・産官学連携

- ・市民提案型まちづくり事業補助金
- ・地域おこし協力隊設置事業
- ・愛媛大学との連携事業 等

施策分野 7：財政運営

- ・公会計財務書類作成事業
- ・ふるさと納税事業
- ・公共施設等総合管理計画の推進 等

(8) 広域市町村圏事業の状況

平成 30 年度の八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業（一部事務組合）への負担金は 2,441,236円となっている。

地方拠点都市地域基本計画承認により、平成 5 年 9 月 1 日より対策室を新設、負担割は八幡浜市・大洲市 30%、宇和町 20%、その他町村 20%（均等割 1/2、人口割 1/2）とし、合併後は、八幡浜市・大洲市・西予市 27%、その他 19%（均等割 1/2、人口割 1/2）となっている。

平成 30 年度は 7 月の西日本豪雨以降、大洲市の災害復旧事業のために施設を利用している。

(9) 地域振興事業の実施状況

(ア) 八幡浜市乗合タクシー運行事業

公共交通機関空白地域における高齢者等の交通弱者の日常生活を支えるため、乗合タクシーの運行を行い交通弱者の移動手段の確保維持を図り、公共交通空白地域解消を図ることを目的とする。

(単位：円)

事業名	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国県補助金	起 債	そ の 他	一般財源	
八幡浜市乗合タクシー運行事業	2,521,060	0	0	862,400	1,658,660	運賃収入 862,400円

(イ)結婚支援事業

①婚活サポート事業

愛媛結婚支援センターに登録している応援企業が実施する独身男女の出会いイベントに補助金を交付することにより、積極的な結婚活動を支援することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	起 債	そ の 他	一 般 財 源
婚活サポート事業補助 1 団体	23,000	0	0	0	23,000

男性1,000円、女性2,000円以内で婚活イベント主催者に補助

②結婚新生活支援事業

経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象として婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の強化に資することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	起 債	そ の 他	一 般 財 源
結婚新生活支援事業補助 6 件	1,264,000	632,000	0	0	632,000

補助対象：住宅取得・賃貸に要する費用、引越に要する費用
上限額：30万円/1世帯当たり 補助率1/2

③愛結び事業

愛媛県法人会連合会（担当：えひめ結婚支援センター）が構築した婚活システムを活用した会員制1対1のお見合い事業であり、結婚支援を目的とする。

- ・八幡浜市民登録者数(平成31年3月末現在) 42名(累計160名)
- ・愛結び全体の登録者数(平成31年3月末現在) 1,673名
- ・八幡浜市専用ブース来所者数(平成30年度実績) 200名(うち八幡浜市民82名)
- ・八幡浜市民のお見合い数(平成30年度実績) 29件(男性20名 女性9名)
- ・平成23年度からの成婚数(両方又はどちらかが八幡浜市民) 18組
- ・愛結び全体の成婚者数 559組

(ロ)集会所施設整備事業

地域住民の快適で住みよい生活と人間性豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として集会所の整備、或は整備に要する経費の一部を負担している。

(単位：円)

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	起 債	そ の 他	一 般 財 源
集会所修繕補助 (2 地区集会所)	97,000	0	0	0	97,000

実施主体は地元集落で上限は原則1/2

(エ)集落づくり自主活動支援事業

集落支援員の支援を受けながら、集落住民による自主的、主体的な集落づくりを推進することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	起 債	そ の 他	一 般 財 源
集落づくり支援補助	実績なし				

上限額5万円/1回、補助率9/10以内

(オ)生活路線維持事業

路線バスは地域住民にとって不可欠な役割を担っており、生活路線について一定の補助を行い路線の維持を図る。(平成29年10月1日～平成30年9月30日)

県単独補助系統

(単位：円)

運 行 系 統 名	欠 損 額	県 限 度 額	市 負 担 額
八幡浜～穴井線 外1路線	36,318,114	25,455,059	16,347,000

市単独補助系統

(単位：円)

運 行 系 統 名	欠 損 額	補 助 対 象 経 費	市 負 担 額
八幡浜駅前～三崎 港口 外4路線	33,311,756	9,206,000	3,068,000

国庫補助系統

(単位：円)

運 行 系 統 名	欠 損 額	補 助 対 象 経 費	市 負 担 額
八幡浜～周木線 外2路線	61,277,184	20,903,000	6,967,000

(カ)離島航路整備事業

大島八幡浜間の唯一の公共交通機関である大島旅客定期航路を維持するため実施している。

(単位：円)

事 業 者 名	欠 損 額	県 補 助 金	市 補 助 金
田中輸送(有) 大島～八幡浜	35,680,649	6,824,000	6,824,714

(キ)愛媛県プロスポーツ地域振興協議会関係事業

・愛媛FCへの支援

6月10日のホームゲーム、当市のマッチシティ時に市の観光PR、物産展、応援イベント、応援バスツアーを実施した。

出資額 1,000千円 株式発行年月日 平成18年3月20日

・愛媛マンドリンパイレーツへの支援

経営基盤の強化はもとより、県民の球団への関心の高まり、また、球団の地域密着活動を通じた地域活性化、スポーツ振興を図るため、県下20市町で出資。

出資額 800千円 株式取得年月日 平成22年1月29日

・愛媛オレンジバイキングスへの支援

市役所及び市関連施設でのポスター掲示やチラシ設置による試合観戦への周知協力を行った。

(10) 合併推進に関すること

(7) 合併特例事業

新市建設計画に基づいて行う合併市町の一体性の速やかな確立を図るため、又は均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業に要する経費について、合併が行われた年度及びこれに続く20か年度に限り、合併特例債をもって財源とすることが出来るもので、当該特例債の元利償還金の70%について、普通交付税措置が行われる。

八幡浜市では、令和

6年度までに約104億円の起債が可能。

地域振興基金については、別途約13億円の起債が可能。

○合併特例事業の内容

(単位：千円)

起 債 申 請 額 (同 意 額)	事 業 名
20,900	県営八幡浜漁港整備事業負担金
9,300	県営事業(道路)負担金
1,000	県営急傾斜崩壊対策事業負担金
31,000	市道双岩南久米線道路改良事業(国補)
25,900	県営国道378号道路改良事業負担金
6,300	市道大下末広線道路改良事業
9,000	市道双岩川上線道路改良事業
10,500	市道大平高野地線道路改良事業
4,600	市道高城名坂線道路改良事業
2,100	市道松柏入寺線道路改良事業
3,300	市道広瀬横断線道路改良事業
29,300	市民スポーツセンター改修事業
655,400	八幡浜市保内総合児童センター(仮称)整備事業
25,000	喜須来分団2部詰所整備事業
131,100	白浜小学校東校舎耐震改修事業
35,800	王子の森公園整備事業
55,700	北浜公園整備事業
1,700	レンタサイクルステーション等整備事業
15,200	保内交流拠点施設(川之石地区公民館)建設事業
29,000	文化活動センター(仮称)建設事業
63,600	菊池清治邸改修事業
7,300	文化会館駐車場整備事業
272,200	市内小中学校空調設備設置事業
4,600	川之石地区町並み整備事業(宇都宮壮十郎邸改修事業等)
合 計	1,449,800

(11) 男女共同参画関係事業実施状況

(7) 八幡浜市女性団体連絡協議会(15団体：構成員 延2,800名)

「男女共同参画社会」の実現を目指し、団体相互の連携を強化し、共通の課題解決のために、自主的活動を促進するとともに、研修等をとおして研鑽に努め、女性

の地位向上と社会参画に努めている。

平成 30 年度の活動状況は、「男女共同参画社会づくり推進県民大会」や「日本女性会議」への参加などの活動を行っている。

(12) 国土利用計画法に基づく土地利用規制等対策について

(ア) 届出の必要な土地取引（法第 23 条）

市街化区域	2,000㎡以上	…	当市は線引きしていないので該当なし
都市計画区域	5,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土を除く区域
都市計画区域外	10,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土の区域

(イ) 遊休土地制度（法第 28 条）

届出をして取得した土地が 2 年たっても利用されない場合は、知事（市長）は、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者に通知、通知を受けた場合は 6 週間以内にその土地の利用または、処分の計画を知事（市長）に届けなければならない。

平成 30 年度の事務実績

土地取引の届出に関する事務	2 件
遊休土地の利用に関する事務	0 件

(ウ) 土地利用規制等対策費交付事業に要する経費（交付金交付要領に基づくもの）

土地取引届出に係る事務に要する経費	18,300 円
（うち県委託金	18,300 円（土地利用規制等対策費交付金））

(13) 国際交流関係事業実施状況

八幡浜市国際交流協会（法人会員 2 団体、個人会員 50 名）

国際交流を行うことにより、国際的視野を有する人材を育成し、市の活性化を図ると共に、国際親善に寄与することを目的とする。

平成 30 年度の活動状況は、英語体験教室、在住外国人への日本語指導、かわら版第 9 号の発行、国際理解セミナー、世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会への協力、海外高校生による日本語スピーチコンテストへの協力、二宮敬作ウォーク、ニューイヤーパーティ、世界の料理教室等の活動を実施している。

(14) 公平委員会事務執行状況

公平委員会の委員は、地方公務員法第 9 条の 2 のとおり定数 3 人、任期 4 年となっている。

職員団体の登録は 1 件で、平成 30 年度中に委員会を 2 回開催しているが、不服申立て、措置要求はなかった。

(15) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いが適当と認められた。

(16) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

会 計 課

(1) 職員配置と事務分掌

会計課は、会計管理者の補助組織（地方自治法第171条第5項）として設置されており、会計課長については会計管理者の兼務となっている。職員は、課長以下5人で、次表のとおり配置されている。

(R元. 8. 1現在)

会 計 管 理 者 — 課 長 ——— 課 長 補 佐 ——— 専 門 員 兼 出 納 係 長 ——— 係 2 人
(会計管理者兼務) (内、臨時 1 人)

(単位：人)

課 長	課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	主 任	臨 時	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 238,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 258,034円（執行率 108.4%、徴収率 100.0%）となっており、収入済額は諸収入で、歳計現金預金利子及び広告料収入等

である。

歳出は予算現額 7,755,000円に対して、支出済額 6,318,021円（執行率 81.5%）で、予算残額は 1,436,979円となっており、支出の主なものは各課共通の消耗品費、臨時雇賃金等である。

なお、公債費は、基金繰替運用の利子の支出である。

平成 30 年度 予算執行状況表 (R元. 5. 31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
財 産 収 入	1,000	0	0	0	0.0 %	— %
諸 収 入	237,000	258,034	258,034	0	108.9 %	100.0 %
合 計	238,000	258,034	258,034	0	108.4 %	100.0 %

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	6,646,000	6,124,929	521,071	92.2 %
公 債 費	1,109,000	193,092	915,908	17.4 %
合 計	7,755,000	6,318,021	1,436,979	81.5 %

(職員の人件費を除く)

(3) 出納事務

出納事務については、例月出納検査で検証しているものを監査の対象から除き、その概要は、次のとおりである。

ア 出納事務と帳簿・諸表の整理

収入・支出の手続き、指定金融機関及び会計課職員の出納事務について諸帳簿、証票を照合したが、記帳方法、整理状況は適当なものと認められた。

通常の支払は、原則として小切手払い（地方自治法第**232**条の**6**）となっているが、当市は、来庁された債権者に対して、直接現金払いを行い、一日の支払総額により、指定金融機関（伊予銀行）に対して、小切手を発行する方法をとっている。

最近は、口座振替の支払方法を利用する債権者が定着化し、合理的支出の方法として望ましい傾向となっている。

支出命令の審査は、原則として書類審査（会計規則第**57**条～**58**条）による審査であるが、法令（地方自治法第**232**条の**4**、同施行令第**160**条の**2**～**165**条の**2**）並びに関係規則に従い、適切に行われていることが認められた。

イ 資金前渡の状況

支払方法の特例のうち、資金前渡（地方自治法施行令第**161**条、会計規則第**59**条）は、報酬、報償費、交際費、通信運搬費、扶助費など非常に広範囲に利用されており、これらの精算整理については、資金前渡金整理簿により、当課で総括的な記録を行っている。

ウ 資金計画と一時借入

資金計画は、毎月各課から提出される収支予定表をもとに、翌月の収支の状況を把握し、資金操作の円滑化と公金管理の効率化を図っている。

一般の資金が不足する期間には、基金繰替運用により資金調整を行っている。

なお、当年度に支出した財政調整基金等繰替運用の利子は **193,092**円となっている。

エ 現金、有価証券等の保管

会計管理者の職務権限である歳計現金（基金に属する現金を含む）及び歳計外現金の保管は、指定金融機関等に預金し、運用準備資金を超える資金については、定期預金等にするなど保管種別に留意し、安全性の確保と効率的な公金管理に努められたい。

当年度末の有価証券等の現在高は、宇和海文化都市開発株式会社の株券外**1**件 **46,000**千円、愛媛県漁業信用基金協会への出資証券外**22**件 **1,327,381**千円となっており、台帳と照合の結果、内容は一致し、管理に不都合は認められなかった。

平成**30**年度各月末の歳計現金（特別会計を含む）の預金残高、一時借入金（基金繰替運用）の状況は、次表のとおりである。

平成30年度 公金預金月末残高調

(単位：千円)

月 別	預金残高	一時借入	残高合計	月 別	預金残高	一時借入	残高合計
H30 4	1,152,611	0	1,152,611	11	974,208	0	974,208
5	1,413,757	0	1,413,757	12	225,348	500,000	725,348
6	2,272,143	0	2,272,143	H31 1	△ 224,188	1,000,000	775,812
7	2,142,552	0	2,142,552	2	△ 662,157	1,300,000	637,843
8	1,484,914	0	1,484,914	3	△ 566,829	2,500,000	1,933,171
9	1,045,159	500,000	1,545,159	4	△ 1,747,073 (673,024)	2,500,000 0	752,927 (673,024)
10	△ 224,941	500,000	275,059	5	739,966 (311,682)	0 (500,000)	739,966 (811,682)

※出納閉鎖期間の（ ）は新年度分

オ 物品管理と財産の記録管理

会計管理者の職務権限である物品保管責任のうち、共用物品は、各課長（出納員）に委任し（会計規則第192条）、使用中の物品は、使用者に保管責任をもたせて、年度末現在高報告書（会計規則第197条）を提出させることにしている。

また、財産の記録管理については、事務処理の重複を避けるためと実務上の便宜から財産管理担当課である財政課長に委任している。

(4) 出納員の配置と任命

会計管理者の事務を補助させるため、各課、施設（企業会計を除く）に出納職員を任命（地方自治法第171条、会計規則第147条～149条）しており、令和元年8月1日現在では、出納員25人、分任出納員98人、物品取扱員1人（分任出納員、経理員兼務）となっている。

なお、出納員には、会計管理者の事務の一部を委任（会計規則第192条）している。

(5) 指定金融機関等の状況

公金の出納を取り扱わせるため、指定金融機関（伊予銀行）のほか、指定代理金融機関（愛媛銀行ほか1機関8店舗）、収納代理金融機関（四国銀行ほか6機関8店舗）を設置している。

これら金融機関が取り扱う出納事務及び公金預金の状況については、会計管理者が検査（地方自治法施行令第168条の4、会計規則第146条）を実施し、各金融機関の実務の状況等の審査・確認、取り扱い上の指導を行い、必要に応じて、監査委員に対し、検査の結果を報告している。

当年度の公金取り扱いの状況は、次のとおりである。

平成30年度 公金取扱状況表

(単位：件・円)

区 分	収 入		支 出		摘 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
指 定 金 融 機 関	206,249	29,932,859,246	41,791	29,051,484,624	伊予銀行
指定代理金融機関及び 収納代理金融機関	44,282	1,254,747,176	—	—	愛媛銀行外8機関
会 計 課 (分任出納員)	629	5,908,320	—	—	会計課窓口取扱分

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

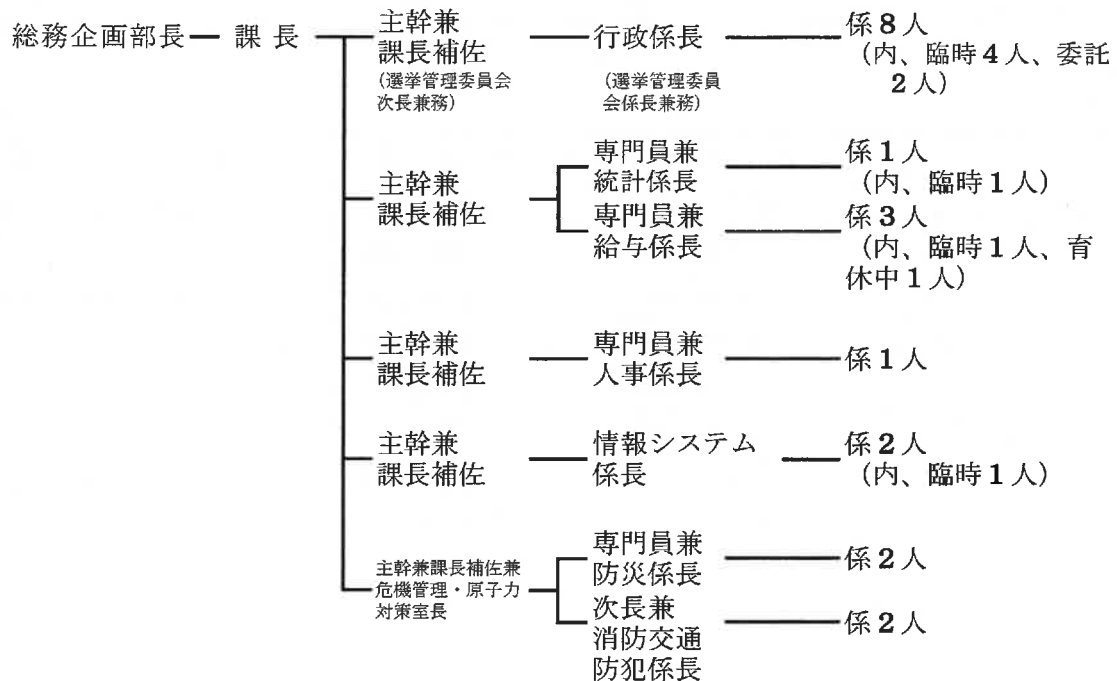
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

総 務 課

(1) 職員の配置と事務分掌

総務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下 **32人**（臨時 **7人**、委託 **2人**、育休中 **1人**を含む）で、次のとおり **7係**と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

（R元.9.1現在）



選挙管理委員会 — 事務局長 — 次長 — 係長 — 係 1人
 （委員 4人） （課長兼務） （課長補佐兼務） （係長兼務） （兼務）

（単位：人）

課 長	主 幹 兼 課長補佐	課 長 補 佐	専 門 員 兼係長	係 長	主 任	主 査	主 事	臨 時	委 託	合 計
1	5	1	4	2	7	2	1	7	2	32

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況（繰越事業を含む）は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **13,980,000円**に対して、調定額 **111,962,680円**、収入済額 **111,962,680円**（執行率 **85.5%**、徴収率 **100.0%**）となっている。

歳出は予算現額 **1,091,641,554円**に対して、支出済額 **1,038,508,545円**（執行率 **95.1%**）で、予算残額は **53,133,009円**となっている。

また、人件費の給料、職員手当等、共済費、災害補償費、恩給及び退職年金は、企業会計（水道、病院）及び教育委員会を除き、当課が総括して予算執行している。

なお、所得税、市県民税、共済組合費掛金については、徴収納付している。

平成30年度 予算執行状況表 (R元.5.31現在)

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	5,156,000	4,922,337	4,922,337	0	95.5 %	100.0 %
使用料及び手数料	0	87,373	87,373	0	- %	100.0 %
県支出金	66,934,000	54,474,718	54,474,718	0	81.4 %	100.0 %
寄附金	15,887,000	16,189,200	16,189,200	0	101.9 %	100.0 %
諸収入	43,003,000	36,289,052	36,289,052	0	84.4 %	100.0 %
合計	130,980,000	111,962,680	111,962,680	0	85.5 %	100.0 %

(歳出)

(単位:円)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	217,217,554	199,697,941	17,519,613	91.9 %
	(1,860,000)	(1,860,000)	(0)	100.0 %
選挙費	28,289,000	18,183,333	10,105,667	64.3 %
統計調査費	6,280,000	5,492,549	787,451	87.5 %
災害救助費	2,902,000	2,154,250	747,750	74.2 %
消防費	836,953,000	812,980,472	23,972,528	97.1 %
	(19,284,000)	(19,282,760)	(1,240)	100.0 %
合計	1,091,641,554	1,038,508,545	53,133,009	95.1 %
	(21,144,000)	(21,142,760)	(1,240)	100.0 %

()は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 職員数と職員の任免状況

平成31年4月1日現在の職員数は、次表のとおりであり、企業会計を除く職員は、条例定数458人(前年度458人)、予算定数340人(前年度342人)、実人員339人(前年度340人)、平成30年度の新採用者は15人、再任用者は23人、退職者は21人となっている。

なお、令和元年8月1日現在の臨時職員は126人、嘱託職員は99人で、次表のとおりそれぞれの所属課に配置している。

これらの臨時職員は、それぞれ、事務事業処理上の必要性にあわせて臨時的に雇用されるものであるが、所属によっては、常備の状態での雇用が見受けられるので、総合的な人事管理の面からも、特に、その実態(必要性及び期間等)の適切な把握に努められたい。

職員条例定数・予算定数及び人員比較表

(H31. 4. 1現在)

区	分	条例定数	予算定数	実人員
八幡浜市職員定数条例	市長事務局	365	295	294
	選挙管理委員会	2	0	0
	農業委員会	5	2	2
	監査事務局	4	1	1
	小計	376	298	297
教育委員会職員定数条例		75	37	37
市議会事務局定数条例		7	5	5
合 計		458	340	339

公営企業職員定数条例	20	14	14
市立八幡浜総合病院職員定数条例	256	222	221

臨時・嘱託職員配置状況表

(R元. 8. 1現在)

所 属 課 名	臨時人数	嘱託人数	所 属 課 名	臨時人数	嘱託人数
政策推進課	3	5	建設課	2	
総務課	5		農林課	5	1
財政課	1		商工観光課	1	2
市民課	5	11	下水道課	1	
会計課	1		水道課	2	
監査事務局	1		保内庁舎管理課	2	
生活環境課	2	2	学校教育課	1	27
税務課	3		外国語指導助手		3
社会福祉課	16	6	給食センター	15	
子育て支援課	1	3	青少年センター	1	1
保育所	40		生涯学習課	3	1
保健センター	8	19	中央公民館等		13
人権啓発課		4	図書館	6	
水産港湾課	1	1	合 計	126	99

なお、県下各市における一般行政職の職員数及び給料等の状況は、次表に表示したとおりである。

(H30. 4. 1現在)

区 分	人 H 住 30 民 ・ 基 3 本 ・ 台 31 帳 口 数 人	職 員 数 人	一 人 当 り 住 民 数 人	平 均 給 料 月 額 円	平 均 年 齢 歳・月	平 均 経 験 年 数 年・月	給 料 表 級 数 級	国 家 公 務 員 給 料 表 の 対 応 級 級
八 幡 浜	34,194	237	144	323,000	43・5	20・8	7	1～7
松 山	513,207	1,867	275	319,500	41・9	19・3	9	1～9
今 治	161,094	817	197	324,900	44・7	22・2	8	1～8
宇 和 島	76,544	401	191	313,600	43・3	20・9	7	1～7
新 居 浜	120,351	511	236	336,500	43・6	21・6	8	1～8
西 条	110,236	592	186	307,800	42・3	19・8	8	1～8
大 洲	43,925	318	138	324,800	45・0	23・3	7	1～7
四 国 中 央	88,096	529	167	332,900	43・0	21・3	8	1～8
伊 予	37,346	234	160	314,700	42・4	20・0	7	1～7
東 温	33,546	180	186	305,600	42・2	19・9	7	1～7
西 予	38,506	402	96	302,500	42・6	20・8	7	1～7

イ．人事管理と職員研修

公務員としての自覚と意識の確立及び職員の資質の向上を図るため、平成30年度中に実施した職員研修は、人事評価研修会、人権問題研修会等、あわせて46種、参加人員は、延べ862人で、所要経費は1,591,186円となっている。

行政の能率増進と住民サービスの向上につながる基本は、職員各自が、地方公務員としての使命に徹することであるから、今後とも、計画的に職員研修を実施し、職員の資質の向上に努めるとともに、事務の適正及び効率化を図るための実務研修も、あわせて、実施されたい。

職員を対象として実施した当年度の健康診断の結果は、受診者172人(臨時職員等を含む。)のうち、健康上問題のある者の数は、要治療者15人、要精検者38人、経過観察56人と、あわせ109人(63.4%)もの職員に異常が発見されているので、普段の健康管理について、職員の自覚を促すための配慮が必要と思われる。

ウ. 条例規則等の制定改廃状況

平成**30**年中に制定或いは改廃された条例、規則等の状況は、次表のとおりである。

条例・規則等の制定、改廃状況

(H30. 1. 1～H30. 12. 31)

例 規 別	制 定	制 定 の 内 訳			
		新 規	全部改正	一部改正	廃 止
条 例	66	4		60	2
規 則	51	5	1	34	11
規 程	4			4	
教 育 委 員 会 規 則	8	1		7	
教 育 委 員 会 規 程	2			2	
選 挙 管 理 委 員 会 規 程	2			2	
公 平 委 員 会 規 則					
農 業 委 員 会 規 則					
農 業 委 員 会 規 程					
企 業 管 理 規 程	3			3	
合 計	136	10	1	112	13

エ. 住居表示に関すること

住居表示については、昭和**55**年度から昭和**59**年度にかけて、土地地番で大字矢野町地番区域を中心に栗野浦、八代、五反田、松柏の一部と港湾埋め立てによる造成地（北浜）を実施しており、面積で約**0.6** k m²であり、進捗状況は旧八幡浜市人口集中地区の**21%**である。（新市全体では **15%**）

平成**30**年度実績

- ・住居番号設定事務 **6**件
- ・土地所在地と住居表示番号の同一証明 **2**件

オ. 情報公開の状況

平成**11**年度より情報公開条例が施行され、市民の知る権利を保障し、請求に応じて公文書を公開することが、義務付けられている。平成**30**年度中の公開請求は**11**件、公開件数は**11**件、審査請求件数は**0**件となっている。

カ. 個人情報保護

平成**30**年度の開示請求件数は**3**件、開示件数は**2**件、却下**1**件、審査請求件数は**0**件となっている。

キ. 交通安全対策

交通安全対策施設整備事業として、ガードレール **26**m、転落防止柵 **L=146**m、カーブミラー **5**基の設置を行い、事業費として **4,881,600**円が支出されている。

ク. 八西CATV加入状況

平成31年3月末現在の当市におけるネット契約者数は4,621件（前年度4,374件）で、TV契約者数では8,700件（前年度8,786件）、TV加入率は54.1%（前年度54.3%）となっている。今後も加入拡大に向け努力されたい。

ケ. 八西地域情報基盤整備推進事業

八西CATVが整備されて25年が経過し、設備(特に同軸ケーブル)において老朽化が顕著となり、平成22年1月から八幡浜市・伊方町が共同で総務省の補助を活用し光ファイバーへ更新する事業を実施し、平成23年3月に完了した。施設運用はIRU契約を結んだ八西地域情報センターが行いCATV・インターネット事業の住民サービスを提供している。

コ. 地域情報化への取組み状況

八幡浜市の行政・観光・産業に関する情報をインターネットで発信するために、平成10年度より八幡浜市のホームページを公開し運用している。平成26年10月に使いやすさやウェブアクセシビリティに配慮するため更改を行った。

平成30年度は八幡浜市のホームページに1,007,931件のアクセスがあり、130,593人の人が訪れた。

平成30度3月末における職員用端末パソコン導入台数は420台（市庁舎284台、出先機関136台）となっている。

サ. 電算業務

行政事務の合理化、省力化を図るため昭和55年から電子計算機が導入され、平成23年度末までは自主開発を行い一括して電算業務に当たっていたが、平成24年1月からオープン系電算システムへ移行した。安定稼働に向けての支援や、情報のセキュリティ方針の確立に努め、47業務の処理を行っている。

平成28年度、マイナンバー制度の本格運用前にセキュリティの強化を図ることとなった。機器更改の時期と重なったため、機器更改に合わせてインターネット分離等を含めたネットワーク強靱化を実施した。

平成30年度におけるデータ入力件数は610,311件（前年度616,242件）となっている。

シ. 統計調査事務

平成30年度は文部科学省、経済産業省、総務省、農林水産省から委託されて実施した統計調査事業は、住宅・土地統計調査をはじめ5件で、指導員12名・調査員97名に委嘱している。

ス. 防災事業関係

平成30年度の災害対策本部設置状況は、6月20日梅雨前線、7月6日平成30年7月豪雨、8月23日台風20号、9月4日台風21号、9月8日秋雨前線、9月29日台風24号の計6回の設置となっている。

また、防災対策事業として、自主防災会運営費補助金交付事業、防災士資格取得支援助成金交付事業のほか

か、防災訓練の実施、避難行動要支援者名簿個別計

画の作成、避難所運営図上訓練の推進を行っている。

セ. 消防事業関係

平成31年3月末日現在の消防倉庫、詰所の施設状況、消防団の現有設備の状況は、次表のとおりとなっている。

消防倉庫、詰所の施設状況表

(H31. 3. 31現在)

区 分	消 防 倉 庫					消 防 詰 所 等				
	数	所 有 区 分			備 考	数	所 有 区 分			備 考
		市有	部落有	私有			市有	部落有	私有	
土 地	40	23	12	5	有料分借地料 2件 年額 69,972円	4	2	1	1	
建 物	40	40	0	0	延面積 2071.84㎡	4	4	0	0	延面積 134.16㎡

消防団現有施設集計表

(H31. 3. 31現在)

備 品 関 係		施 設 関 係	
司令広報車	2 台	倉庫数	40カ所
ポンプ車	15 台	警鐘台	25カ所
積載車	28 台	貯水槽	257カ所
小型ポンプ	33 台	消火栓	643カ所
小型・軽量送水装置	6 台		
ホース	1,264本		

平成30年度に施行した消防施設工事及び購入整備した備品（機械器具）の主なものは、次表のとおりで、所要経費の支出総額は 62,706,312円となっている。

件 名	数量	金 額 (円)	説 明
喜須来分団2部消防詰所建替工事	1	9,300,000	保内町須川地区 次年度繰越（H30年度前払金）
川之石分団1部追加工事	1	663,000	保内町川之石地区
宮内分団3部消防詰所建替工事	1	18,815,760	保内町宮内地区 別途下水道課負担分712,240円
松柏分団1部消防ポンプ車購入	1	17,064,000	松柏分団1部
白浜分団2部小型ポンプ積載車購入	1	5,572,800	白浜分団2部
宮内分団3部小型ポンプ積載車購入	1	5,648,400	宮内分団3部
川之石分団3部小型動力ポンプ購入	1	2,106,000	川之石分団3部
消防団増設配備IP無線機購入	11	1,112,400	各分団
消防団資機材購入	一式	2,423,952	各分団
計		62,706,312	

(4) 選挙管理委員会

選挙管理委員会の委員定数は、地方自治法第181条第2項のとおり4人となっている。

事務局職員は、事務局長（総務課長兼務）以下26人であるが、全職員が兼任（総務課職員及び保内庁舎管理課職員の兼務）となっている。

平成30年度中に委員会は12回開催されており、当該年度に執行された選挙は、愛媛県知事選挙、保内町土地改良区総代選挙であるが、保内町土地改良区総代選挙は無投票であった。

選挙常時啓発事業としては、高校生選挙啓発講座、新成人に対する啓発物資の配布、選挙啓発ポスター事業などの事業が実施されている。

(5) 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会の委員定数は、八幡浜市市税条例第78条のとおり3人となっている。

平成30年度中の委員会開催は1回で、審査申出件数は0件となっている。

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

